

令和2年11月2日

所沢市医師会 会員の皆様へ

感染症担当理事
赤津

新型コロナウイルス感染症対応について（第28報）

「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備に関する説明会について」が先週金曜日に所沢看護専門学校講堂で開催されました。埼玉県、県医師会共に、ご開業の先生方からの積極的な「診療・検査医療機関」への申請を期待していました。概要は以下の通りで、医師会会員専用ホームページにあります。多くの医療機関がご参加頂けることをお願い申し上げます。

記

1. 診療・検査医療機関に関する諸手続きの概要

所沢市医師会会員専用ページの最初にまとめてあります。ご参照下さい。

2. 前回、今回の説明会で気づいた点のメモ

(1) インフルエンザ・新型コロナの両方の診療・検査を行う「埼玉県診療・検査医療機関」の指定を行うこと。目標 1200 医療機関とのこと。

(2) 手続きは電子申請であり、10月15日から始まっており、早いペースで登録は増えていると。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/corona-sitei/top.html#shiteishinsei>

(3) 指定に際し下記の項目を公開することを求められるが、公開項目に変更が生じた場合は変更届を出せば良いこと。

公開項目：医療機関名、所在地、電話番号、ホームページ、新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査体制、診療・検査対象者（自院のかかりつけのみか初診患者も可能か）、1週間単位の対応時間・受け入れ可能人数を記載すること。但し、備考があるので自院の受け入れ態勢について、細かく指定することが可能である。（小職の病院ではかなり細かく受診要領について備考に記載しました）

尚、この申請に記載する受け入れ可能人数は国の補助金とはリンクしていません。

(4) 国による財政措置

国による財政措置：「13,447円 x（受け入れ時間に応じた基準患者数 - 実際の発熱患者等の受診患者数）」の算出については、細かな条件があり、埼玉県として実情に合った分かりやすい文書を作成しました。医師会会員用ページにありますのでご参照下さい。

(5) 県独自の支援策

診療・検査医療機関の指定を受けた医療機関に対し、1医療機関当たり50万円の定額補助を行います（目標1200医療機関）。補助対象は10月15日から11月14日までの早期申請を行った医療機関が対象です。